

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		18				
路線名	高速自動車国道北陸自動車道（新潟市から富山県下新川郡朝日町まで（朝日インターチェンジを含まない。））		道路名	日本海東北自動車道・北陸自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者 国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		205	キロメートル	区間	新潟市江口 から	
		うち供用延長	205	キロメートル		富山県下新川郡朝日町月山 まで	
		うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	燕市、三条市、見附市、長岡市、柏崎市、上越市、糸魚川市	
			0	キロメートル			
	貸付先	東日本高速道路㈱					
貸付期間	令和4年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	新潟空港～新潟亀田（H9.11.13）、新潟亀田～新潟西（H6.7.28）、新潟西～長岡JCT（S53.9.21）、長岡JCT～西山（S55.9.27）、西山～柏崎（S56.10.29）、柏崎～米山（S57.11.17）、米山～上越（S58.11.9）、上越～名立谷浜（S62.7.21）、名立谷浜～朝日（S63.7.20）						
サービスエリア及びパーキングエリア	黒埼PA、栄PA、大積PA、刈羽PA、米山SA、大潟PA、名立谷浜SA、蓮台寺PA、越中境PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。